



一般社団法人

[www.kanagawa-mankan.or.jp](http://www.kanagawa-mankan.or.jp)

神奈川県マンション管理士会会報 第77号 (2015年7月号)

事務局

TEL: FAX 045-662-5471

e-mail:info@kanagawa-mankan.or.jp

## ～支部長が承認され新生管理士会が始動～

総務・広報委員会担当理事 横山修三

4月26日再編総会で新生神奈川県マンション管理士会が誕生し、5月11日の理事会で理事の役割分担決定、今後の理事会運営方法の協議、支部長に選任方法の確認等を行い、さらに新組織発足に伴う定款・規定を検討協議する定款・規定改正プロジェクト（リーダーは川井征理事に委嘱）を総務・広報委員会に設置することにしました。

6月15日理事会では、委員会及び研究会から第7期の実行計画が発表され、各支部総会で選出された5支部長を承認しました。

新生管理士会では、会員は当会に登録した住所により支部に所属することとしています。本部と支部は活動の両輪とし、支部は地域密着型を活動の基本としています。

委員会及び研究会はすでに具体的な活動を開始しています。

支部も、支部総会の承認に基づき、地域行政との連携強化並びに支部例会の定期的開催などを開始いたしました。

新生組織が、管理組合及び行政から一層信頼される組織になるように会員の皆様のご協力をお願いいたします。



## 理事会だより

〈総務・広報委員会〉

### 第7期第6回理事会報告

6月15日18時から21時まで、当会事務所で開催しました。

まず、各委員会及び各研究会から、平成27年度事業計画の具体的計画を発表しました。

次いで、支部総会で選出された支部長を承認しました。

また、新生管理士会で引続き、JSとの事業提携契約の締結を承認しました。

## 各支部 支部長のご紹介

5支部の支部長は以下のとおり決定しました。組織再編の直後で支部運営の難しい局面ですが何卒よろしくお願ひ申し上げます。

第7期（平成27年度）	支部長（敬称略）
横浜支部長	古谷忠
川崎支部長	長谷川充明
県央相模支部長	田中利久雄
湘南支部長	廣正晋平
横須賀支部長	米久保靖二

## 新会員ご紹介

平成27年5月、6月に入会された新会員の方をご紹介します。

入会年月	氏名	所属支部
平成27年5月	眞々田 明久	横浜
	水野 勉	湘南
	伊豆 安生	川崎
	森 秀夫	川崎
	白子 栄吉	湘南
	門間 勝	横浜
平成27年6月	内藤 正裕	湘南
	宇田川 和義	横浜
	三浦 雄一	横浜

\* 6月末時点での会員数222名

(敬称 略)

## 委員会だより

### ■ 総務・広報委員会

<委員長 横山 修三>

- (1) IT担当と打合せ  
新生管理士会のホームページ作成について協議しました。
- (2) 会計担当の引き継ぎ  
4月再編総会で承認された収支予算に沿った勘定科目での収支報告書作成について協議しました。
- (3) 広報担当との打ち合わせ  
会報記事及びホームページ「お知らせ」欄への無料相談会掲載について打ち合わせました。
- (4) 名簿・IT担当との打ち合わせ  
新生士会の名簿及びメーリングリストについて打ち合わせしました。
- (5) 新生管理士会の事務局について  
人数が大幅に増えて、事務局業務が急増しております。ご質問やご希望への対応が遅れる場合がありますが、ご容赦をお願いいたします。

### ■ 業務支援委員会

<委員長 藤木 賢和>

業務支援委員会では、6月15日の理事会での業務実施計画の承認を受けて、具体的な作業に取り組んでいます。平成27年度の業務実施計画の概要は以下の内容です。

#### I 委員会の運営

1. 委員会の活動内容は、会員の業務活動への支援を行うことを主業務とします。
2. 委員会の構成員は、現在12名の委員が参加しており、委員会を原則として毎月開催し、具体的に業務を推進していきます。

#### II 業務実施の概要

1. 会員紹介制度の運営
  - 1) 現行の会員等紹介制度について見直しを行い、新しい会員紹介制度を整備作成します。
  - 2) 上記の整備作成が完了するまでは、現行の会員等紹介制度により運営していきます。この間は、旧2団体のお互いの紹介制度を活用し、管理士の人選は交替で選任します。旧県士会の担当は、

米久保委員が行い、旧首都圏士会は、藤木委員が担当します。

## 2. 本部相談会の運営

- 1) 全県下の会員に相談員の機会を得ていただくことを基本的な方針として、本部として相談会の開催を計画しています。ただし、現行の相談会は、横浜支部が事務局として担ってきた経緯もあるため、具体的な運営の方法については、横浜支部とも調整の上、より良い方法で実施することとします。

## 3. 会員の業務活動のための参考情報の収集整備

- 1) 会員の業務活動に参考になるとされる諸情報を収集し、資料として整備します。

## 4. 会員に対する情報の提供

- 1) 整備した資料をHP等で全会員向けに発信します。

## 5. 外部へのPR活動の実施

- 1) 整備した資料や委員会の活動情報のうち、外部に発信する情報をHPやメディア等で外部に配信します。

## ■ 渉外委員会

＜委員長 川井 征＞

### I 第1回渉外委員会 平成27年6月10日(水)

川井 征、坂井誠仁、坂下 卓、柴田宜久、土屋賢司 木村誠司(欠)(アイウエオ順)

#### 【審議事項】

- 1 メンバー紹介
- 2 第7期事業計画(渉外委員会)について
  - ① 国、県、市県下各行政機関及び関係する諸団体との折衝、協調体制の構築
  - ② 横浜市マンション管理組合サポートセンター事業への支援(相談員公募・配置等及び横浜市との窓口業務)
  - ③ JS(日本総合住宅生活株式会社)との関係について
  - ④ 管理組合との関係強化の企画及び実施
  - ⑤ その他理事会から付託された事項(メディア対策、隣接異業士団体との連携などが課題となるであろう)
- 3 役割分担/4 その他

### II JSとの業務提携締結の件

5月27日、渉外担当の川井・柴田理事でJS(日本総合住宅生活株式会社)東京支社を訪問して、事業提携について協議、「事業提携契約」を締結した。①案件はJSと当士会会員の契約となる。②原則として、経験者と同伴者(育成のため未経験者)とペアで担当する(理事会で承認)。

### III 行政訪問協議

- ・ 6月10日(水)神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課を訪問して「かながわマンション支援団体登録制度」について当管理士会の活用について意見交換をした。
- ・ 6月17日(水)には横浜市建築局住宅部住宅再生課訪問(会長同席)、行政施策の支援にマンション管理士会活用について意見交換をした。

### IV 神奈川県、横浜市競争入札資格の申請

行政施策の支援にはまず行政の庁からの各種の委託事業の受注が可能な団体として登録することが必然であり、そのために下記の資格申請手続きを進めている。

- ・ 神奈川県の「かながわ電子入札共同システム」の資格の申請
- ・ 横浜市の「ヨコハマ・入札のとびら」の資格の申請

## ■ 研修企画委員会

＜委員長 田中 利久雄＞

当委員会の平成27年度活動計画が以下のとおり理事会で承認されました。当委員会の主な活動は大きく

分けて2つ挙げられます。1つは、会員の皆様に対する研鑽の場を提供すること、2つは、会員の皆様に対するCPD制度をさらに拡充し活用すること、であります。なお、CPDについては新たな取り組みを検討中であり、次回理事会に提言のうえ内容が決定され次第、ご案内します。

1. 開催日（金曜日、6時～8時、本部事務所）：7月24日、8月21日、9月25日、10月23日、11月20日、12月18日
2. 活動：①会員向け研修等企画・立案・実行②新規情報&個別課題の勉強・意見交換会（\*当日、出席可能な会員の勉強会飛び入り出席、大歓迎）
3. 委員：溝口泰宏、蝶野伸一、日向重友、山本一夫、渡辺和道、新規情報研修資料担当：飯田修、CPD新制度担当：小宮重雄、書記：坂井誠仁、副委員長：池谷壽通、委員長：田中利久雄、特別顧問：割田浩
4. 法定講習受講済会員向け講座
  - (1) 暑気払いミステリー講座&懇親会
  - (2) 8月22日土曜日、横浜市内会場（予定）
    - ①10:00～13:00 「達人奥義探求一口講座」士業繁栄・法話・原点回帰勉強
    - ②13:00～15:00 昼食・達人懇親会
  - (3) テキスト、昼食&会場費等（見込）@約6,000円（応募数により最終確定）
  - (4) 受付可能会員数：先着30名迄
  - (5) 実行要件：応募会員15名以上（開催可否7月23日締切後に確定）
  - (6) 申込先：事務局、[info@kanagawa-mankan.or.jp](mailto:info@kanagawa-mankan.or.jp)
  - (7) 締切日：7月23日木曜日
5. 全会員向け研修会
  - (1) 10月8日木曜日、県民センター301号室
    - ①1時限：6:30～7:20 仮題＝管理組合と管理業・管理士（管理業協会関係者）
    - ②2時限：7:30～8:20 仮題＝3研究会研究事案発表（3研究会又は管理センター関係者）
  - (2) 資料代（未定）
  - (3) 受付可能会員数：先着90名迄
  - (4) 申込先：事務局、[info@kanagawa-mankan.or.jp](mailto:info@kanagawa-mankan.or.jp)
  - (5) 締切日：9月30日水曜日
6. 新規加入会員向け講座
  - (1) 県士会・日管連・管理士業～オールガイダンス講座
  - (2) 12月2・3・4日（水・木・金）、本部事務所
    - ①1時限講座：毎夜、6:30～7:20
    - ②2時限講座：毎夜、7:30～8:20
  - (3) レジメ、参考資料&受講料 @約6,000円（見込）
  - (4) 申込先：事務局、[info@kanagawa-mankan.or.jp](mailto:info@kanagawa-mankan.or.jp)
  - (5) 締切日：11月15日日曜日

## ■ 管理運営研究会

<座長 古谷 忠>

### 27年度第1回管理運営研究会：H27年6月24日(水)

第1回管理運営研究会を6月24日(水)に実施した。出席者の自己紹介の後に平成27年度管理運営研究会活動計画について討議した。出席者数は27名。

#### 1. 研究会定例会の開催事項

- 1) 研究会は原則 月1回の定例会を開催する。（定例会開催時間：18時～20時）
- 2) 日時、会場： 毎第3水曜日、管理士会事務所（7/15, 8/19, 9/16, 10/21, 11/18, 12/16）
- 3) 研究会参加申込者は 32名（6/24 現在）

#### 2. 研究会構成と運営体制

- 1) 研究会運営事務局の設置（副座長、委員より構成される事務局）。  
副座長 池谷、事務局委員：蝶野、平塚、古川、赤崎
- 2) 会員の研究ニーズ把握をする為にヒヤリング、アンケートなどを実施する。
- 3) 研究会時間プログラム設定（案）の運営として、前半でテーマ担当者発表（説明）を行い  
後半で意見・情報交換などを実施する。
- 4) 研究会開催にあたり、各自が適宜にテーマを選定して研究会を実施、進行する。  
7月：牧之瀬（予定テーマ：管理士・理事長として取組んだ大規模修繕工事について）  
8月：須賀（予定テーマ：外部貸出した駐車場に関する細則について）  
9月：蝶野、10月：古谷、11月：池谷、12月：高橋（担当予定者）

### 3. 研究会のテーマ事項

マンション管理の実践に役立つ法令、規約、相談事例等の研究・勉強を行って、マンション管理士としてのスキルアップを図ることを目的とするテーマの設定（テーマ例：12項目）

## ■ 法務研究会

〈座長 井上 朝廣〉

### 27年度第1回法務研究会 H27年6月22日(月)

新制度発足後初めての第1回法務研究会が開催されました。登録者24名中22名の参加を得て盛会でした。各人の自己紹介後議事に入りました。

#### 1. 標準管理規約改正案とコミュニティ条項

弁護士としても活躍しておられる、土屋賢司委員から提供された下記資料の詳しい説明がありました。

(1) 国土交通省報告 マンションの新たな管理ルールに関する検討会報告（一部）

管理組合と自治会との関係、コミュニティ活動について

(2) 東京高裁判決 平成19年9月20日 事件番号 平19(ネ)800号

管理費の一部債務不存在確認等請求控訴事件（パークシティ溝口事件・控訴審）：自治会は任意にいつでも退会できる。退会後の管理費からの委託名義の自治会への一括支払いは実質的には自治会費の支払いであり違法。

(3) 最高裁第3小法廷 平成17年4月26日 事件番号 平16(受)1742号

自治会費等請求事件：自治会はいつでも一方的な意思表示によりこれを退会することが出来る。

これらをめぐって活発な意見表明と議論がありました。

議論が白熱化して時間が足りないのでこのテーマについて次回も継続して議論することとしました。今回の資料とは異なる判断を示した意見書や裁判例もあるので、それらを見てさらに議論を深めることにしました。

#### 2 事業計画と実施班メンバーの選定

27年度事業計画について説明があり、月1回の定例研究会の開催、標準管理規約改正案の検討など原案通り承認されました。また実施班メンバーが次のとおり決まりました。

(1) 副座長：須賀一朗

(2) 事務局：木村誠司

(3) 判例研究担当：眞殿知幸 平塚良夫 土屋賢司

(4) 行政その他情報収集担当：濱野基次 安齋 正 渡邊一也

(5) 標準管理規約改定案担当：眞々田明久 塚原秀久

(6) 定款規程見直しプロジェクト委員：日向重友

(7) トピックス紹介担当：鈴木博之 清水保俊

### 3 その他

会議終了後有志による懇親会をもち、情報の共有化に努めました。

7月の定例法務研究会は予定通り第4月曜日7月27日(月)に開催します。法務研究会は毎月第4月曜日18:00～ 定例的に開催します。

#### ■ 技術研究会 <座長 堀内 敬之> 次号掲載

## 支部だより

### ■ 横浜支部

<支部長 古谷 忠>

平成27年度横浜支部第1回臨時総会開催の報告

平成27年6月28日(日)17時30分から、かながわ県民センター 304号室において平成27年度横浜支部第1回臨時総会を開催しました。総会には支部会員32名が出席して行いました。議決権行使者及び委任状提出者と総会出席者の合計は71名でした。

提案議案は

第1号議案 「横浜支部会則の改正(案)に関する件」

第2号議案 「平成27年度事業計画変更(案)に関する件」

第3号議案 「平成27年度収支予算(案)に関する件」

第4号議案 「平成27・28年度役員選任(案)に関する件」 について審議されました。

その結果、提案議題の4件とも、賛成多数で承認されました。

選任された横浜支部役員は次の方々です。

支部長 古谷 忠

副支部長 小林志保子、岡村淳次

書記 柴田宣久

幹事 駒井 登、竹内恒一郎、坂井誠仁

支部監査役 松下俊一郎

18時40分より、総会出席者多数が参加して、懇親会が中華料理「煌蘭」で開催されました。立食形式パーティーでの企画により、横浜支部会員相互の近況や情報交換が行われて和気あいあいと親睦を深めた懇親会でありました。

### ■ 川崎支部

<支部長 長谷川充明>

支部総会の開催

・日時 6月7日

・場所 かわさき市民活動センター

支部会員総数32名のうち27名(議決権行使4名・委任状9名含む)の出席者により、今後の支部活動の方向性等を話し合った後、役員選任、活動方針及び事業計画案の議案が審議され、全議案共賛成多数で可決されました。

## ■ 横須賀支部

＜支部長 米久保 靖二＞

再編後の横須賀支部は総勢23名となりました。全会員の約1割の人数ですが、副会長2名、座長2名の精鋭が揃っている頼もしい支部です。横須賀支部は、横須賀市を始め鎌倉市、逗子市、三浦市及び三浦郡を擁し三浦半島の全域をカバーしています。

最近話題になっている廃屋が増えているにも拘らず、マンションの数は相変わらず増え続けています。このようなことから高経年マンションも増え、建替え問題、役員の成り手不足の問題等々、我々マンション管理士の必要性が日増しに高まっている昨今です。

各地の管理組合ネットワークとの連携を深め、マンション居住者の安心と安全な環境を維持すべく、マンション管理士としての資質を高め、知名度を上げ、役に立つマンション管理士、頼りになるマンション管理士を目指します。支部の中を行政単位に分け、横須賀部会、鎌倉部会、逗子部会を作り、行政と密に連携した活動を行うようにします。

### ＜事業計画＞

- ①支部例会：奇数月の第1または第2土曜日の15：00～17：00に開催します。  
本部理事会等からの連絡事項、最新のニュース、相談会の内容、勉強会等を行います。
- ②相談会：横須賀市は例会と連動した形で行います。出張相談も受けています。  
鎌倉市は第1木曜日に鎌倉市役所内で行います。  
逗子市は第4月曜日に逗子市役所内で行います。
- ③地域管理組合ネットワークとの連携：  
鎌倉部会は湘管ネットと連携し「マンションアドバイザー制度等」を充実させます。  
逗子部会はよこ管ネットと連携し3月に「セミナー&相談会を」実施します。

### ＜7月、8月相談会案内＞

横須賀市：7月4日 15：00～17：00 ヴェルクよこすか会議室

8月はありません。

ご予約は、米久保（よねくぼ）080—3150—9347までご連絡下さい。

なお、マンションにお伺いする出張相談もお受けします。

鎌倉市：7月2日（木）、8月6日（木）13：00～16：00 鎌倉市役所 市民相談課

ご予約は、細井（ほそい）080—5372—8350までご連絡下さい。

逗子市：7月27日（月）、8月24日（月）14：00～16：00 逗子市役所5F会議室

原則予約が必要です。逗子市役所 生活安全課 046—873—1111までご連絡下さい。

## ■ 湘南支部

＜支部長 廣正晋平＞

### 【湘南支部行政相談会スケジュール】

	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市
H27/7	24(金)	10(金)	27(月)	10(金)
8	28(金)	14(金)	24(月)	14(金)
9	25(金)	11(金)	28(月)	11(金)
10	23(金)	09(金)	26(月)	09(金)
11	20(金)	13(金)	休会	13(金)
12	25(金)	11(金)	28(月)	11(金)
H28/1	22(金)	08(金)	25(月)	08(金)
2	26(金)	12(金)	22(月)	12(金)
3	25(金)	11(金)	28(月)	11(金)

## ■ 県央相模支部

<支部長 田中 利久雄>

1. 例会開催日（・8月4日・10月6日）定時総会開催日（12月1日）
2. 各自治体マンション管理相談会等担当の地区長：秦野市平塚秀久、伊勢原市&海老名市渡辺和道、厚木市伊藤晴康、座間市大木崇由、相模原市&支部田中利久雄
3. 平成27年度（4月～平成28年3月）相談会等日程、地区長から応募相談員等に連絡済

## サポートセンターだより

<SC担当 鷺谷雄作>

- 1 H27年5月～6月の主な活動状況
  - 1-1 SC横浜市各区の交流会を平成27年5月3日又は5月10日、平成27年6月7日の9時30分～11時30分に横浜市全区（18区）で一斉に開催致しました
  - 1-2 H27年度第1回SC代表者・事務局会議を開催致しました  
5月1日18～20 県士会事務所 H27年度の年間事業計画を策定しました
  - 1-3 H27年度第2回SC代表者・事務局会議を開催致しました  
6月8日18～20 県士会事務所 次の計画内容の承認と実施結果報告が了承されました
    - ① H27年度SC新任役員基礎セミナーソフト編の内容、セミナー当日の役割分担
    - ② SC27年度統一チラシ
    - ③ H27年度第1回座長会議の開催
    - ④ その他
  - 1-4 H27年度第1回SC座長会議を開催致しました  
6月17日18～20 県民センター302号室 主な議題は次の通り
    - ① 各区（全18区）へ上期活動費として1万円を交付しました
    - ② H27年度SC事業計画内容の説明
    - ③ H26年度各区総括報告書で出された質問・要望事項に対する本部事務局の回答
    - ④ その他
- 2 7月以降の主な活動実施計画
  - 2-1 SC各区の交流会を9時30分～11時30分に開催予定  
直近の開催日は（平成27年7月5日又は12日、平成27年8月2日）です
  - 2-2 H27年度SC新任役員基礎セミナーソフト編開催 7月18日9～17時 開港記念会館1号
  - 2-3 H27年度SC新任役員基礎セミナーハード編開催 12月12日9～17時 開港記念会館1号
  - 2-4 H27年度拡大交流会開催 H28年2月20日13～17時 開港記念会館1号

## 日管連だより

<日管連理事 重森 一郎>

1. 日新火災保険に関する「マンション管理適正化診断サービス」について  
同保険は7月1日発売することになり、講習時配布のマニュアルを一部修正した新しいマニュアルが会員会へ送付される予定です。
2. 組織体制整備検討委員会の活動について  
日管連が使用する書式及び会員会が使用する組織再編に関する諸書式等の作成が終了し、近々理事会の最終承認を得て皆様に書式一式を配信することになっています。

日管連定款関連書式と日管連会員会標準定款関連書式を合わせ、36種類の書式を作成したことになります。

また、新たに個人データの安全管理に係る取扱い規程の検討が理事会より諮問され、今後検討する予定です

### 3. ADR検討委員会の活動について

法務省との認証取得事前折衝のため紛争事例を提出し、先般事例集等について法務省と打ち合わせを行いました。事例集については若干の説明を求められましたが、基本的にはご理解を頂きました。次回は日管連が考えているADRに関する規則について打ち合わせを行いたいとの要請がありましたので、規則の原案を即刻、法務省へ送付しました。

また、本年度の国交省の補助事業の一環として会員の皆様の業務に欠かせない傾聴（アクティブライスニング）の実技研修を本部と協力して行うべく、講師等の打ち合わせに入りました。

### 4. モデル事業等研究委員会の活動について

採択されている5件について、国交省の予算承認があり次第行動できるよう、要領書を作成しました。同承認があり次第担当者へ配布される予定です。

### 5. 日管連事務所移転について

候補物件を検分し、1つに絞り込みを行い、近々契約する予定です。

## 7月・8月の相談会のご案内

### 《7月～8月の無料マンション管理相談会のご案内》

当会が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当会から相談員を派遣している相談会をご案内します。

マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会にお出かけ下さい。

マンション管理士がご相談に応じます。

横浜市	日時:毎週火曜日(7月7日、14日、21日、28日、8月4日、11日、18日、25日)13:00～16:00 事前に予約を入れてください。 場所:一般社団法人神奈川県マンション管理士会 事務所
川崎市	次号掲載
県央相模支部	日時:7月12日(日)、8月9日(日)13:00～17:00 場所:相模原市民会館 事前に予約を入れてください。 県央相模支部 TEL:046-256-2683
厚木市	日時:7月15日(水)、8月19日(水)13:00～16:00 場所:厚木市役所会議室 事前に予約を入れてください。 住宅課 TEL:046-225-2330
相模原市	日時:7月6日(月)、8月3日(月)13:30～16:30 場所:相模原市役所 事前に予約を入れてください。 建築指導課 TEL:042-769-8253
海老名市	日時:7月21日(火)、8月25日(火)13:00～16:00 場所:海老名市役所会議室 原則予約が必要です。 住宅公園課(当日でも受付可)TEL:046-235-9606
座間市	日時:7月10日(金)、8月14日(金)13:30～16:30 場所:座間市庁舎1F広聴相談室 事前に予約を入れてください。 広聴相談課 TEL:046-252-8218

秦野市	日時:7月27日(月)、8月24日(月)13:00~16:00 場所:秦野市東海大学前連絡所相談室 原則予約が必要です。 広聴相談課 (当日でも受付可) TEL:0463-82-5128
伊勢原市	日時:7月22日(水)、8月26日(水)13:00~ 16:00 場所:伊勢原市役所1F 相談室 事前に予約を入れてください。 建築住宅課 TEL:046-394-4711
藤沢市	日時:7月24日(金)、8月28日(金)13:00~16:00 場所:藤沢市役所 事前に予約を入れてください。 市民相談センター TEL :0466-50-3568
茅ヶ崎市	日時:7月10日(金)、8月14日(金)13:00~16:00 場所:茅ヶ崎市役所 事前に予約を入れてください。 市民相談課 TEL:0466-82-1111
鎌倉市	日時:7月2日(木)、8月6日(木)13:00~16:00 場所:鎌倉市役所市民相談室 事前に予約を入れてください。 予約先:細井(ホソイ) TEL:080-5372-8350
平塚市	日時:7月27日(月)、8月24日(月)13:00~16:00 場所:平塚市役所 事前に予約を入れてください。 市民相談課 TEL:0463-23-1111
横須賀市	日時:7月11日(土)、9月12日(土)14:00~17:00 場所:勤労福祉会館部ヴェルクよこすか 事前に予約を入れてください。 予約先:米久保(ヨネクボ) TEL:080-3150-9347 ※ 出張相談も随時受け付けます。
逗子市	日時:7月22日(月)、8月24日(月)14:00~16:00 場所:逗子市役所5階会議室 事前に予約を入れてください。 生活安全課 TEL:046-873-1111(内線276)
小田原市	日時:7月10日(金)、8月14日(金)13:30~16:30 場所:小田原市役所市民相談室 事前に予約を入れてください。 都市政策課都市調整係 TEL:0465-33-1307

## 編集後記

150戸超、築30年超、単棟型、スキップフロア、平置きのみ、まずまずの条件だが、お金がない。どこへ消えたのか? どうやうな重などに化けたらしい。5月の総会で理事長になった。前役員は2年半数交代が**すったもんだ**に嫌気がさし全員辞任。正義の副理事長と理事で、まず、サンマの臭い漂う集会所の鍵の交換、夏祭りの中止、修繕委員会の設置の取り止めから手を付けた。魑魅魍魎の中どこまであたりまえの組合運営に戻せるか奮闘記を乞うご期待!! (前田 記)

発行者: 一般社団法人神奈川県マンション管理士会  
編集者: 総務委員会 広報担当 前田 映子  
設立: 2002年12月1日  
会長: 割田 浩

事務所: 〒231-0028 横浜市中区翁町 1-5-14  
新見翁(シンミオキナ)ビル3階  
電話&FAX 045-662-5471  
e-mail: info@kanagawa-mankan.or.jp  
<http://kanagawa-mankan.or.jp>